

オリーブの会通信

2022年2月

発行：KHJ 香川県オリーブの会

〒760-0043 高松市今新町4番地20

連絡先 TEL 087-802-2568

<http://khj-olve.com/>



新しい年2022年も早2月を迎えました。新型コロナウイルス感染が急拡大した香川県には1月21日から2月13日迄「まん延防止等重点措置」が適用され、一層警戒を強めています。

新型コロナウイルスの感染拡大は、望みはしないが全てがマイナス効果を招いたとも言えないと論ずる方もおられ、私たちひきこもりを課題とする者にとって幾つかの学びの機会になっている感もあります。

月例会会場に利用させてもらっている「かがわ総合リハビリテーションセンター」は、徹底したルールの順守を前提にこの状況下でも使用が許されていますので、従来に増して率先し注意し合っていくようお願いします。

●12月月例会は久しぶりに出席者が増加



8月月例会にお招きを予定しコロナの影響で中止となった講演会（下記を参照）を12月19日行うことができました。

- ・僧侶（布教使）片岡妙晶氏による『「ひきこもり」をつくるひと』題する講演

幼少期より不登校・ひきこもりだった過去を持ち、「世の生き辛さ」と向き合う中で人との関わり方の大切さを実感され、「人と人との共存する為の心持ち」を世に広めたいとの思いで活動をされている元経験者であるご自身の体験を基に、絞り出すような真摯な話しぶりが参加者の心を震わせました。

（香川でまた一人元経験者の新星が誕生）

このところ、コロナの影響を受け月例会の参加者が減少傾向であっただけに参加者の増加は嬉しい限りです。

月例会の参加者人数は何よりもプログラムの内容であることを今回改めて感じましたが、私たちの会の活動は全て他の機関等に誘導されるものではなく、ひきこもり当事者を有する家族が中心となって創設した会であり、計画、運営はじめ全てを自主的に互いに協力し造り上げていくものです。

月例会のプログラム内容や講演会講師についてもご希望等を是非お聴かせいただき魅力ある活動団体になれるよう共に協力し**参加に努めましょう**。

(P5.6 参加者の感想を一部掲載)

●2002年7月に創設された当会は、この夏発足以来丁度20年目という大きな節目を迎えます。

ひきこもりに対する社会的理解の深化と共に、今やひきこもりはどの家庭で起こっても、また誰がそうなっても驚かない程に人数の多さが知られるようになりました。

いくなれば約20年近く「ひきこもり問題」の様々な課題と取り組んできた私たち会員は、今や、自分の家庭の課題解決だけではなく、全国のKHJ56支部と協調しKHJの組織を挙げてこの時代の社会的課題でもある「ひきこもり」を解決する使命をも与えられているといえます。

与えられるのではなく与えることのできる会員になることは、必ず当事者およびご家族全体にプラス効果となる、その確信をもって「他人任せでなく自分ができることは自分が率先し参画」することを心掛けていただきたいと願います。

● KHJ本部の「ひきこもり基本法（仮称）法制化検討委員会」等の関連情報

去る11月28日・29日の両日開催されたKHJ全国大会では、2日目（11月29日）の第5分科会で「ひきこもり基本法の検討と推進について」と題し多様分野の方々からのご意見を聴く場が設けられました。

その一人2020年12月に発足した自民党の「いわゆる「ひきこもり」の社会参画を考えるプロジェクトチーム」の事務局長を務められた田畑裕明議員もご出席されましたが、同氏のお話を聴く内に残念ながら法制化の実現までの道程は予想以上に険しいと感じました。

要因は種々あるにしろ、最大要因は何と言っても首相の交替と政権政党3役の交替という政局の急変であると思います。

とはいえ、今ほどに法制化が実現可能性を伴って身近に迫ってきたことはかつてなく、この機運を逃せばこの先再現は困難と感じます。

****「ひきこもり基本法の立法を求める。」は大会宣言（5項目）の中に掲げられました。**

●今回、会員に「オリーブの会通信」と同時発送した「たびだち」には、99号（秋号）と100号（冬号）の全国大会合併号として「すべての人が生きやすい社会とは」と題する特集記事が掲載されています。

（個人で購入の場合1冊600円ですが、会員には当会で全額負担し無料配布します。）

●会員にはKHJ本部で毎年実施しているひきこもり実態調査表を既にお送りしています。

これは、国の各種政策にも影響を及ぼすだけでなくKHJ連合会自体にとっても大変重要な調査ですので未提出の方は直ぐにお送りいただくようお願いします。（1月末が締切りですが直ぐ出せば間に合います。）*事務所に残っている余分な調査用紙を有効活用のためランダムに再度同封しますが、1家族で2回は提出しないでください。

●UX 会議が県・市、当会等と協力開催した 2 行事は実施できました。

- ・12 月 22 日(水) 「UX ラウンジ in 高松」 場所：サンポートホール高松
- ・12 月 23 日(木) 「UX ラウンジ in 丸亀」 場所：丸亀市市民交流活動センターマルタス

このうち、「UX ラウンジ in 高松」では、当会の元ひきこもり経験をもつ女性が UX 会議の林 恭子代表と対談形式で出演されました。多数の出席者の前で話ができる迄に変化されたご当人を見ながら、改めて、「その方にとって最も相応しい時にその人にとって望ましい姿に変わることができる」との確信を与えられるとともに深い感動を覚えました。

第 234 回月例会ご案内



日 時	2022 年 2 月 27 (日) 13:30~16:30 (受付:13:00~)
場 所	かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」 2 階 AV 室・第 1 会議室 〒761-8057 高松市田村町 1114 番地 Tel:087-867-7686
内 容	<p>☆一部 13:30~ 会からの諸報告 13:40~ 講演題「時には立ち止まってもいいんじゃない？」</p> <p>講師 一般社団法人 <small>たくみ まなびや</small> 匠の学舎 技心館 教務主任 牧野理恵氏</p> <p>・ご自身の子育てにおける経験・家族会の存在意義などに加え匠の学舎を創設したときの思いや現在の取り組みなどについてお話いただきます。</p> <p><small>たくみ まなびや</small> (匠の学舎 技心館のご紹介)</p> <p>『日本初の建築職人のプロを育成する職人育成学校。3 年間で高卒資格を取得でき、インターンシップ制を取り入れた独自の職人育成プログラムで、職人さんから直接技術や心構えを学ぶことができるようになっています。また、『建築施工科』については、香川県の認定職業訓練校として認可されています。さらに、匠の学舎には、不登校経験者などを支援する『SOLかがわ』コースもあります。』</p> <p>☆二部 (第一部終了後 10 分程度休憩 の後) 15:30~16:30 グループ別 話し合い (ここでの話は誰もが他の者に漏らさないこととします。)</p>

第 235 回月例会ご案内



日 時	2022 年 3 月 27 (日) 13 : 30 ~ 16 : 00 (受付 : 13:00 ~)
場 所	かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」 2 階第 1 研修室 (20 名) 〒761-8057 高松市田村町 1114 番地 Tel : 087-867-7686
内 容	☆一部 13:30 ~ 会からの諸報告 13:40 ~ 講演「高松市健康づくり推進課における ひきこもり支援の 取り組み」 講師 高松市健康づくり推進課 精神保健係 保健師長 池知 美穂 氏 * 高松市健康づくり推進課で行っている事業や支援活動について お伝えします。 ☆二部 (第一部終了後 10 分程度休憩 の後) 16:00 ~ 16:30 グループ別 話し合い

・主に例会の会場として借用中の「かがわ総合リハビリテーションセンター」は細やかな新型コロナウイルスの感染防止対策を実施していますので必ずそれに従って下さい。

KHJ 香川県オリーブの会 女子会&家族会 in 三豊

開催 (月例) 日時 : 2月9日 (火) (中止)、3月8日 (火) 時間 13:30 ~ 15:30

場所 : 三豊市たかせ人権福祉センター (高瀬町) 場所の案内のみ (0875) 72-2501

〒767-0011 三豊市高瀬町下勝間 430-1

(三豊市役所庁舎とは国道 11 号線を挟んで反対方向にあります。)

報 告

【諸会等の予定】

(相談窓口・傾聴サロン)

内 容	月	日	曜	時 間	担 当
ひきこもり電話相談窓口 (来所相談も可) ※先ずは ☎ 087-802-2567 をお待ちしております - 第5土曜日は全て休みです -	2	5、12 19、26	土	10:00~16:00	加藤ほか
	3	5、12 19、26	土	10:00~16:00	加藤ほか
ひきこもり当事者傾聴サロン ※連絡先: ☎ 087-802-2567 - 第1・3土曜日に行います -	2	5(中止) 19、	土	13:00~16:00	サポーター登 録者・平野
	3	5、19	土	13:00~16:00	サポーター登 録者・平野

(注) 初めて参加される方は、(☎ 087-802-2568) オリーブの会までお電話ください。

傾聴サロンはコロナの流行状況により中止になる場合があります。

(運営委員会等)

内 容	月	日	曜	時 間	摘 要
第 11 回運営委員会	2	19	土	13:30~16:30	
第 12 回運営委員会	3	19	土	13:30~16:30	
第 1 回運営委員会	4	23	土	13:30~16:30	新年度
第 2 回運営委員会	5	14	土	13:30~16:30	総会: 5/22 予 定
第 3 回運営委員会	6	18	土	13:30~16:30	第 4 土曜

* ポパイの会 (居場所活動) 予定は、同封の「活動ご案内」をご活用ください。

●12月月例会 講演「ひきこもり」をつくるひと を聴いて (感想 資料あり)

僧侶 (布教使) 片岡 妙晶 氏

「ひきこもり」をつくるひと とは誰がつくるのか、社会なのか、家族なのか、地域なのか、学校なのか、それとも本人自身なのか、いったい誰なのかとはじめに興味をもった。私たちは招聘した講師の方々のお話から生き方について学んでいる。その中で共感したり感動をしたり、それぞれの体験とダブらせて気付かされることも多々ある。

妙晶氏は幼少期より集団、他者、学校に対して違和感を抱えていた。疎外感を抱きながら「和を乱している自覚」を持っていた。改善しようにも原因を見出す知識は無く、手の付けようもなく、結果「何もしない」ことしか出来なかった。社会を優先する「価値観」が分からなかった。不登校というフィルター 大人たちのレッテル

「せっかく学校を休んでいるのに家に籠っているのは勿体ない」とお城を巡る旅行などに誘うお祖父さま。お話の中でも何度も尊敬していると繰り返されていたお祖父さまの誘いだからこそ一歩踏み出せたのではないのでしょうか。歴史が好きなこともあって、お城巡

りが楽しくて興味が湧いてくる。 何一つ小言なしで楽しさを体験させているのがすごい。

身体の成長と同時に「自衛」の心が芽生え、自分で自分を守る。「理解できない」「不思議」なだけの存在であった他者を敵視、自分で戦おうと立ち上がってしまえる子供だった。良好な関係は叶わず、苦痛の記憶ばかりが蓄積。悪循環 人を攻撃する培ってきた経験、周りによってつくられてきた、ひきこまざるを得ない状況をつくってしまった。

『死』: 他者との溝を深め続けていくうち「四面楚歌」へ陥る。自分自身がどうしてもよくなり、死を望む気持ちが強く、早く苦しみからの解放を望んでいた。自身から心が離れ、生きたいと思うようになったのではなく、「自分の命に興味が無くなった」のだ。

他者ありきの『生』: 自分自身のために動くのをやめると他者との共生も叶うようになってきた。社会は人間の為存在する 当たり前でのやり取りで養われていくのが『安心』。どんな人も誰かと共に在る限り、等しく安心の下に生きることは叶う。その為の教えが仏教であり、自身の経験の中でそれを広めていきたい。以上 争わずに生きていくにはどうしたらいいか、ご自身の苦悩を言語化し伝える作業は、大変なエネルギーを要し、その時々場面が甦ってきたのではないのでしょうか。ご両親の後押しもあり決断された美大進学のため京都に行かれたこと、仏教学院で布教使の資格を取得されたことは生き方に大きく変化をもたらし、ご自身も相当な覚悟の新天地だったのではないのでしょうか。こんな簡単な感想でいいのか戸惑いながらですが終わりにします。

●1月21日香川労働同局が主催した

「就職氷河期世代活躍支援かがわプラットフォーム協議会」が開催（オンライン方式）

（この会議には当会から協議会の構成機関として松本代表が出席した。）

私たちの会を退会された方には「当事者が就労」という方もありますが当事者の就労への道程は容易でないことを日々痛感している中、行政・雇用者双方が熱意をもって取り組みされていることも改めてを知ることができる会議ではあった。

プログラムの中で雇用者側の発表者から、「就職氷河期以来長くご苦労された方々の採用に当っては「通常の面接」でなく「面談」することに心掛けご本人の長所・特性・適性を見極めることに努力し一人1時間を掛けることにしている。」との話もあり、以下に記載する国の雇用者への助成金交付制度もあることから当事者もケースによっては就労の可能性もと期待を持つこともできた。

**雇用者側への国の助成金の制度

対象期間1年間50万円（対大企業）、60万円（対中小企業）

このような状況の下、最近では長く月例会に出席はないが、会の発足間もない頃、片道3時間程を掛け県外から時折月例会に出席されていた方から昨年夏にいただいた嬉しいお手紙の一部をご紹介します。

「私は、現在道路パトロールの仕事をさせていただいており4年目を迎えます。官庁内で事務と外のパトロール業務でもエアコンがあり快適で自分の専門性を活かし天国のような仕事に就けていることに幸せを感じています。かつてはオリーブの会の月例会などに参加させていただき、

色々社会性、生きる糧を学ばせていただきありがとうございました。今後も、オリーブの会の皆様のご活躍をお祈りしています。」

(このいただいたお手紙によって向こう1年分のエネルギーをもらった感があります。)

●新年度（2022年度）から家族会の新しい取組みについての予告通知 !!

グループ・カウンセリング



4月から新たな行事がはじまります



名付けて「大人の居場所〇〇〇〇」。(仮称。次回通信にて発表)

月例会の日の他にも家族が集まり、ゆったりした時間を過ごし、ご家庭でも和やかな雰囲気が醸し出されればいいかなと思います。

毎月第一土曜日、主にかがわ総合リハビリテーションセンター「福祉センター」で14時からの予定です。

さっそく4月2日総合リハビリテーションセンター福祉センターで14時から臨床心理士 松岡定幸氏を囲んで、歓談の予定です。奮ってご参加ください。よろしくお願ひします。



・「新塩屋町ゆめ広場」との関わり

当会の事務所兼居場所のある今新町は、新塩屋コミュニティーセンターのエリア内にあります。

「新塩屋町ゆめ広場」とは上記コミュニティーセンターで行われている高齢者が少しでも長く元気で楽しく生きるためのプログラムを実施する活動の愛称です。

当会は地域の皆様と少しでも連携を深めることを大切にしたいという考えのもと数年前から上記「新塩屋町ゆめ広場」のスタッフとして運営委員の数名が関わっています。

昨年11月11日この行事として穴吹看護大学の学生さんを招いてコロナの予防を含めた健康増進のための行事が行われ当会から3名のスタッフが参画しました。写真はその時の様子です。



- **KHJ** 香川県オリーブの会は中央募金会の「第3回 with コロナ草の根元援助成」の対象として選定され尊い助成金をいただくことができました。
お陰さまでコロナ禍の中にあっても決定的な影響を受けることなく活動の維持継続ができていることを大変感謝しています。

以上